

2013 年度 第 1 回 理事会報告

■日時：2013 年 5 月 25 日（土） 18：05～20：20

■場所：東洋大学 白山キャンパス 6 号館 1 階「第 3 会議室」

【会長挨拶】

明日の「定時社員総会」での審議事項等を確認するための理事会である。また、重要な案件である学会事務業務委託については、業務委託ワーキンググループを開催し検討していただいたので、本日の理事会で確認し、「定時社員総会」に上程する。

【開会宣言（欠席理事の確認）と議事録署名人選出】

岩田正美会長が欠席理事を確認し、本日の理事会が成立したことを宣言。岩田正美会長と太田貞司監事・里見賢治監事を議事録署名人とすることを確認した。

（欠席理事：牧里毎治）

【審議事項】

第 1 号議案：2013 年度定時社員総会議案について

岩田正美会長から明日開催する「定時社員総会」に上程する議案について確認していただきたい。それぞれの案件について、担当理事より説明する。との提案趣旨説明があった。

1. 2012 年度事業報告・決算・監査報告について

1) 2012 年度事業報告について

秋元美世総務担当理事から定款第 3 条に定めている事業ごとに整理したとの説明があり、配布資料に基づいて 2012 年度に実施した事業について詳細な報告があった。

2) 2012 年度決算について

岩間伸之財務担当理事から、「決算」については委託している「税理士法人協和会計事務所」の実務的な点検を受け作成したものである。との説明があり、2012 年度決算状況について配布資料に基づいて詳細な報告があった。

3) 2012 年度監査報告について

太田貞司監事から監事による監査は、5 月 15 日に総務担当理事・財務担当理事が立会いの下で監査を実施したとの説明があり、配布資料に基づいて法人全体の学会業務及び決算状況の監査報告があった。

審議の結果、上記の 2012 年度事業報告・決算・監査報告を「2013 年度定時社員総会」に上程することを満場一致で確認した。

秋元美世総務担当理事から定款第 21 条の一部改正、その改正に関連して改正する「代議員選挙規則役員候補者選出規則」と「名誉会員規程」について、配布資料に基づいて次の詳細説明があった。

2. 定款 21 条改正について

東京法務局の指摘を踏まえ、5 月開催の定時社員総会で新役員を承認するために定款第 21 条第 1 項の一部を改正し、2013 年 5 月 26 日から施行する。このため、第 3 期役員の任期は、2014 年度定時社員総会終結時までとなる。

3. 代議員選挙規則の改正

1) 次回から「新代議員」による役員選挙を 3 月までに実施することになる。「新代議員」は定時社員総会の翌日から就任するため、「次期代議員予定者」と位置付ける必要があり、代議員規則第 7 条に「前項の承諾をした者を次期代議員予定者とする。」

を新たに設ける。

2) 「代議員」と「役員」の就任が定時社員総会の翌日となることから、第9条の一部も改正する。

3) 施行は、2013年5月26日とする。

4. 役員候補者選出規則の改正

1) 今後の役員承認は、定時社員総会となるため、第1条を改正する。

2) 「次期代議員予定者」により役員候補者選挙を実施するため、第2条、第4条、第5条を改正する。

3) 施行は、2013年5月26日とする。

5. 名誉会員規程の改正

定款第21条を改正したことにより、第3期役員の任期は、2014年度定時社員総会終結時までとなり、任期短縮に対応するために第2条第1項と附則を追加する。

審議の結果、上記4件の改正については、「2013年度定時社員総会」に上程することを満場一致で確認した。

併せて秋元美世総務担当理事から、代議員選挙および役員選挙日程について説明があり、8月開催の理事会で代議員選挙管理委員を選出し、11月に代議員選挙を、来年1月に役員候補者選挙を実施することを満場一致で確認した。

6. 学会事務局業務の全面委託について

岩田正美会長から前回理事会（2013年3月10日）で学会事務局業務を業者に委託することについて承認されたことを踏まえ、業務委託ワーキンググループ（メンバー：秋元美世理事・和気純子理事・岡部卓理事・金子光一理事）を設置し、3月25日に学会ホームページに、代議員にはメールで「事務局業務の全面委託についてのパブリックコメント」を募集し、6名の会員からコメントが寄せられた。

また、事務局業務委託の進め方についても検討していただいたので意見を聞き、明日の「定時社員総会」に臨みたいとの提案説明があった。

引き継ぎ、秋元美世理事並びに岡部卓理事から「手順と日程」・「募集要項」及び「評価方法」について、配布資料に基づいて説明があり、「2013年度定時社員総会」に上程することを満場一致で確認した。

業者選定に当たっての評価委員会の構成は、役員会メンバー・業務委託ワーキンググループと各種委員会委員長（または、委員長が指名する委員）とすることを確認した。

7. 2013年度事業計画・当初予算について

岩田正美会長から①事業計画について、前回理事会（2013年3月10日開催）の理事会で各種委員会及び地域ブロックからの事業計画概要を諮り、その概要に沿って事業計画を立案することを了承していただき、役員会で整理した。②予算については、決算が確定したため3月の理事会で承認された「概算予算」の一部を修正した。との提案趣旨説明があり、事業計画は秋元美世総務担当理事から、当初予算は岩間伸之財務担当理事から配布資料に基づいて説明があり、満場一致で「定時社員総会」上程することを確認した。

第2号議案：（社）日本社会福祉学会プライバシーポリシーについて

岩田正美会長から広報委員会からの提案を受け、4月28日開催の「役員会」で本学会としての個人情報保護指針について協議した。との提案趣旨説明があり、秋元美世総務担当理事から配布資料に基づいて詳細説明があり、学会ホームページに掲載し、会員および社会福祉関係者に周知する。との補足説明があった。

審議の結果、提案の（社）日本社会福祉学会プライバシーポリシーを学会ホームペー

ジに掲載することを満場一致で承認した。

第3号議案：会員入会審査について

秋元美世総務担当理事から次の説明があった。

- 1) 第61回秋季大会で研究発表できるようにするため、3月末までの入会申込者【38名】の審査を「役員会」で行ったので、本日確認、追認していただきたい。
- 2) 併せて今回の申込者（45名）については、本日審査していただきたい。
- 3) 推薦人のいない入会希望者の取り扱いは、役員会で協議した結果、従前の通り理事会で確認することとしたので、本日確認していただきたい。

審議の結果、4月申込者38名と今回申込者45名の入会を満場一致で承認した。

その結果、2013年5月25日現在の会員数は、5092名となった。

第4号議案：なし

【報告事項】

1. 四谷福祉会議室閉鎖について

秋元美世総務担当理事から本日使用している「四谷福祉会議室」が6月末をもって閉鎖することになった。4階の「日本社会福祉教育学校連盟事務所」が6月に港区へ移転するので、その部屋の借用に向けて家主と交渉している。

2. 理事会・役員会・各種委員会メーリングリストについて

秋元美世総務担当理事から5月28日に登録メールアドレスを確認するために、関係者へ送信するので、変更または追加があれば事務局に連絡していただきたい。

3. 英文誌編集業務委託について

秋元美世総務担当理事から機関誌編集委員長から「英文誌編集に関わる業務」を㈱ワールドプランニングに委託したいとの提案があり、4月28日開催の役員会で協議し、承認した。併せて、本日現在、英文誌投稿者は10名との報告があった。

4. 『対論 社会福祉学』出版契約について

出版に携わった金子光一理事から㈱中央法規出版と出版契約を締結することになったとの配布資料に基づいて報告があり、初版 1500部分の印税51万円が5月23日に入金された。

5. 全国大会関係報告

金子光一全国大会運営委員長から配布資料に基づいて次の報告があった。

- ① 明日開催される第61回春季大会参加状況と広告掲載について
- ② 第61回秋季大会開催校（北星学園大学）から学会援助申請と研究発表申込み状況について
- ③ 第62回秋季大会（早稲田大学）は、2014年11月29日（土）と30日（日）に開催する。

6. 国際学術交流関係報告

門田光司国際学術交流促進委員長から配布資料に基づいて次の報告があった。

- ① 2013年度韓国社会福祉学会春季大会関係報告
- ② 第61回秋季大会国際学術シンポジウム関係報告
- ③ 3ヶ国国際交流ネットワーク（仮称）について
- ④ 留学生の研究・交流支援のあり方について

7. 各種委員会報告

1) 日本社会福祉系学会連合関係報告

副田あけみ日本社会福祉系学会連合会長から社会福祉系学会および関連学会で東日本大震災を中心とする災害と社会福祉等に関する研究成果や実践活動等の情報を共有し、研究、支援活動に寄与するため「災害福祉アーカイブ」を構築することに

なったので協力してほしい。との配布資料（チラシ）に基づいて要請があった。

2) その他委員会報告：なし

8. その他

事務局職員から配布資料に基づいて次の報告があった。

- 1) 8月10日開催の第2回理事会は、首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパスで開催する。
- 2) 第61回秋季大会での宿泊ホテル・名誉会員との懇親会について
宿泊ホテル：「新さっぽろアーキシティホテル」
名誉会員との懇親会：9月20日（金） 18時30分から
会場：「新さっぽろアーキシティホテル」
- 3) 明日開催の定時社員総会・春季大会のスケジュールについて

議長は、議事終了を告げ、20時20分 理事会を解散した。